

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、第七管区海上保安本部(以下「当本部」という。)が調達する消耗品について適用する。

2 件 名

画像処理装置ほか2点買入れ

3 品名及び数量等

別紙内訳書のとおり

4 検 査

納入に当たっては、当本部検査職員の検査を受けること。

5 納入場所

〒817-0016

長崎県対馬市厳原東里 341-42

対馬海上保安部交通課

電話 0920-52-0643

6 納入期限

令和8年10月16日

7 その他

- (1)本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、当本部担当職員と協議しその指示に従うこと。
- (2)納入物品は、中古品、リサイクル品でないこと。
- (3)納入完了後に検査職員の検査を受け、検査合格後請求書を送付すること。
- (4)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)において、特定調達物品に該当するものに関しては、基準に適合したものを納入すること。
- (5)IT調達審査の候補となる機器については、予め機器リストを提出し、当本部がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、当本部と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。
- (6)納入前に豆酸埵灯台用の設定し納入すること。